## 財務諸表等の要約

## ■損益計算書

(単位:百万円)

科目	<b>16年度</b> (H16.4-H17.3)	<b>17年度</b> (H17.4-H18.3)	<b>18年度</b> (H18.4-H19.3)	増△減 (前年比較)
経常費用				
業務費	108,304	110,598	114,299	3,701
教育経費*1	3,802	4,507	5,307	800
研究経費*1	13,375	13,153	14,883	1,730
診療経費*2	18,461	18,794	16,811	△1,983
受託研究費等*3	9,015	11,683	14,987	3,304
人件費	60,931	59,817	59,694	△123
その他	2,717	2,642	2,615	△27
一般管理費*4	5,273	5,079	4,012	△1,067
財務費用	1,662	1,449	1,596	147
雑損	1	5	2	△3
経常費用合計	115,242	117,132	119,910	2,778
経常収益				
運営費交付金収益	61,062	58,836	57,903	△933
学生納付金収益	13,164	13,711	13,697	△14
附属病院収益	23,460	24,090	24,576	486
受託研究等収益等*5	9,925	12,048	15,177	3,129
寄附金収益	3,668	3,757	3,600	△157
研究関連収入*6	1,494	1,681	2,099	418
資産見返負債戻入*7	5,755	5,957	5,795	△162
その他	812	1,444	2,235	791
経常収益合計	119,345	121,527	125,085	3,558
経常利益	4,102	4,394	5,175	781
臨時損失*8	9,811	75	173	98
臨時利益*9	11,826	3	92	89
当期総利益	6,118	4,322	5,094	772

注)百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

- (※ 1) 「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針報告書(以下、「実務指針」という。)の改訂に伴い、これまで診療経費としていた経費の一部を教育・研究経費としたこと、および目的別区分の適正化などにより増加しています。
- (※2) 実務指針の改訂などにより減少しています。
- (※3)受託研究に係る人件費(約29億円)を含んでおり、受入件数の増により増加しています。
- (※4)目的別区分の適正化および経費削減により減少しています。
- (※5)受入件数の増により増加しています。
- (※6)科学研究費補助金等の間接経費によるものです。
- (※7)取得した固定資産(償却資産)を減価償却する際に、その減価償却分を資産見返負債から収益に振り替える会計処理のための勘定です。
- (※8) 国から承継した債務である承継剰余金債務に係る費用及びその見返としての収益で、検定料の返還額です。
- (※9) 承継剰余金債務を費用進行基準により収益化した費用相当額です。